

弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター

☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 3月17日(木)

午後1時30分～4時

会 塩沢市民センター

定 5人(1人約30分)

申 電話でご予約ください(受付:午前9時～午後4時)

☎ 3月16日(水) 正午

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。内容によっては、お受けできない場合があります

司法書士会の無料相談月間

問・申 新潟県司法書士会

☎025・244・5121

新潟県司法書士会では、3月を「借金・滞納、その請求に困ったら司法書士へ」として、無料電話相談を行います。

期 3月1日(火)～31日(木)

※土・日曜日、祝日を除く

時 午前10時～正午、午後1時～4時

対 借入金や奨学金、銀行カードロー

ン、滞納家賃、後払い現金化サービスなどの金銭の請求を受けている人、裁判を起こされた人など

相談電話番号

☎025・240・7974

(オペレーターが、担当司法書士の電話番号を案内します)

相談例

- ・昔の借金の請求が来たけど、払わなければいけないか?
- ・就職できなかった。奨学金の支払いをどうしよう
- ・給与が下がって家賃を滞納してしまったなど

人権なんでも相談所 相談無料・秘密厳守

問 法務局 南魚沼支局

☎772・2164

- ・家庭内、親族間、近隣間のもめごと
- ・悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題
- ・いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題
- 日 4月10日(日) 午後1時～4時(受付:午後3時まで)

会 塩沢庁舎2階 201・202会議室

相 人権擁護委員

- ・阿部正廣(島新田)
- ・三井厚子(舞子)

申 不要。直接会場まで。

固定資産税の縦覧を開始します

問 税務課 資産税班

☎773・6668

自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断するために、市内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を見ることが出来ます。

固定資産の確認にご利用ください。

期 4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧できる人

土地・家屋の固定資産税の納税者
かその代理人

縦覧できる内容

土地 所在地番、地目、地積、価格
家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧・閲覧場所

税務課 資産税班、大和・塩沢市民センター

注意

- ・所有者の氏名、住所などの記載はありません。
- ・償却資産は縦覧の対象外です。
- ・縦覧には、運転免許証(代理人の場合は委任状も必要)などの本人確認書類の提示が必要です。
- ※所有する固定資産について、縦覧できる内容以外の項目や償却資産

の内容を知りたい人は、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧を申請してください。縦覧期間中は閲覧手数料が無料です

可燃ごみ処理施設を臨時休業します

問 廃棄物対策課

☎782・0339

市の可燃ごみ処理施設の定期修繕工事を行うため、次の休業日は可燃ごみの直接搬入ができません。ご注意ください。

休業日 3月6日(日)

求職者支援制度をご利用ください

問 ハローワーク南魚沼

☎772・3157

求職者支援制度は、離職して雇用保険を受給できない人や収入が一定以下の在職者などが、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

令和4年3月末までは、特例措置を設けて制度を利用しやすくしています。

※制度の利用や要件など詳しくは、お問い合わせください